

川 崎 市
平成 3 0 年度
介護報酬改定・制度改正説明会

平成 3 0 年 3 月 1 3 日（火）・ 1 4 日（水）

川崎市健康福祉局長寿社会部・地域包括ケア推進室

【 注 意 】

この資料は、平成30年2月26日現在の国資料等を取りまとめたものです。最終的な介護報酬告示・留意事項・Q & A・川崎市基準条例等については、次の点に注意し、再確認してください。

1 介護報酬

今後、厚生労働省より算定基準（「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（告示第19号）等」・別掲告示（「厚生労働大臣が定める一単位の単価（告示第94号）等」・留意事項通知（「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与にかかる部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について（老企第36号通知）等」・「Q & A」等が発出されます。

そのため、平成30年4月1日以降の介護報酬算定に際しては、改定後の内容により請求を行うこととなりますので、必ず、最終的な情報を確認してください。

特に、各種加算については、新設されたものや変更されたもの等がありますので、各事業所におかれましては、算定要件を必ず確認してください。

2 川崎市指定基準条例・考え方

今後、条例改正手続終了後に確定され、施行します。

平成30年4月1日（施行）以降の基準条例・考え方は、川崎市ホームページに掲載しますので、必ず、最終的な情報を確認してください。

なお、変更届の提出が必要な場合には、速やかに所定の手続を行ってください。

3 その他の制度改正

今回の制度改正では、前述1・2の他にも、様々な見直しが行われます。

最終的な情報は、今後、厚生労働省等から随時発出されますので、必ず、確認してください。

4 川崎市ホームページに厚生労働省と独立行政法人福祉医療機構（WAMNET）のホームページへのリンクを掲載していますので、介護給付費分科会及び介護保険部会の資料や介護保険最新情報については、こちらから御覧ください。

トップページ=>くらし・手続き=>福祉・介護=>高齢者・介護保険=>介護保険制度=>事業者入口=>介護保険制度関連情報=>介護保険法改正情報
<http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000059108.html>

平成30年度川崎市介護報酬改定・制度改正説明会 目 次

1	平成30年度介護保険制度改正について	1
2	平成30年度介護報酬改定における 各サービス毎の改定事項について	6
3	事業者指定係からのお知らせ	149
4	川崎市 介護予防・日常生活支援総合事業について	165
5	ウェルフェアイノベーションフォーラム2018開催の御案内	189